

令和5年1月度

ネットパトロール記録

概要（傾向・事例等）

昨年（令和4年）の4月1日に成年年齢が18歳に引下げられて以降、高等学校在学中に成年に達する生徒がどんどん増えています。国民生活センターによると、引下げから半年が経過した令和4年10月末時点では、18歳、19歳の若者からの相談は前年度同期比でやや増えています。急増している傾向にはないようです。

https://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20221130_1.html

しかし、相談内容では、「脱毛エステ」の高額契約に関する相談件数は急増しているとのことで、新成人が狙われている可能性は否定できません。「他の内職・副業」も相談上位にあります。「高額バイト」や「楽しんで稼ぐ」といった言葉に興味を示す県内青少年は少なく、軽い気持ちで契約行為に及ぶ可能性はあります。進学や就職などで消費行動が変わり、また周囲の環境も変わる時期を迎える中、引き続きの啓発が重要です。

今月のおねがい

～ 契約行為について考えよう ～

成年年齢の引下げにより、満18歳になると、保護者の同意なく契約をすることができます。

だからこそ、「契約できるから契約する」、ではなく、

- ・その契約が必要なものか。
- ・契約の内容に分からないことは無いか。
- ・契約について、契約の相手方以外に相談できる人はいるか。

といった点に気を付けるようにしてください。

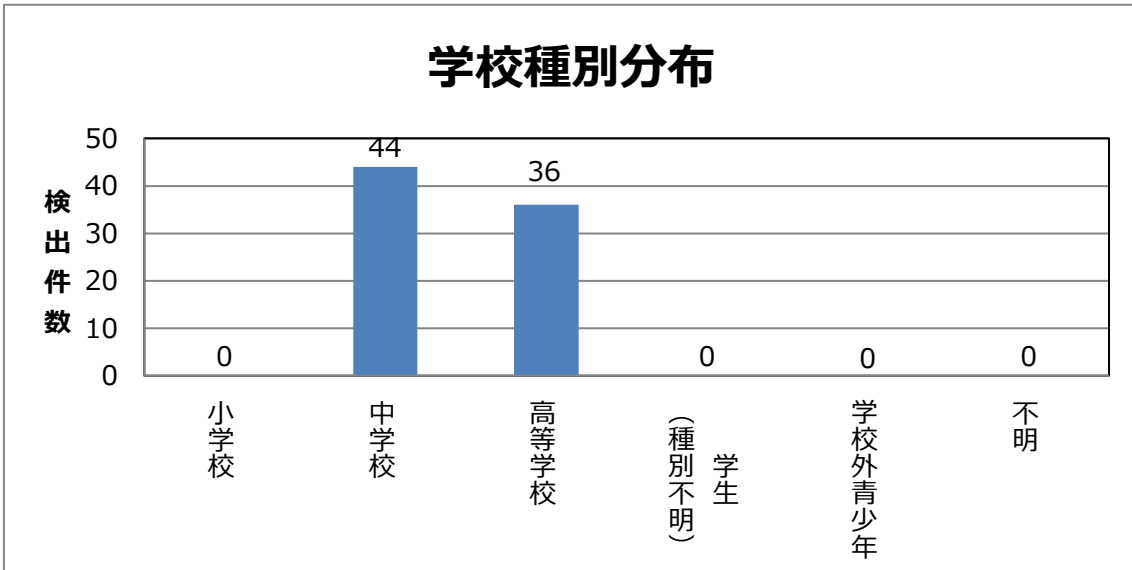


検出件数

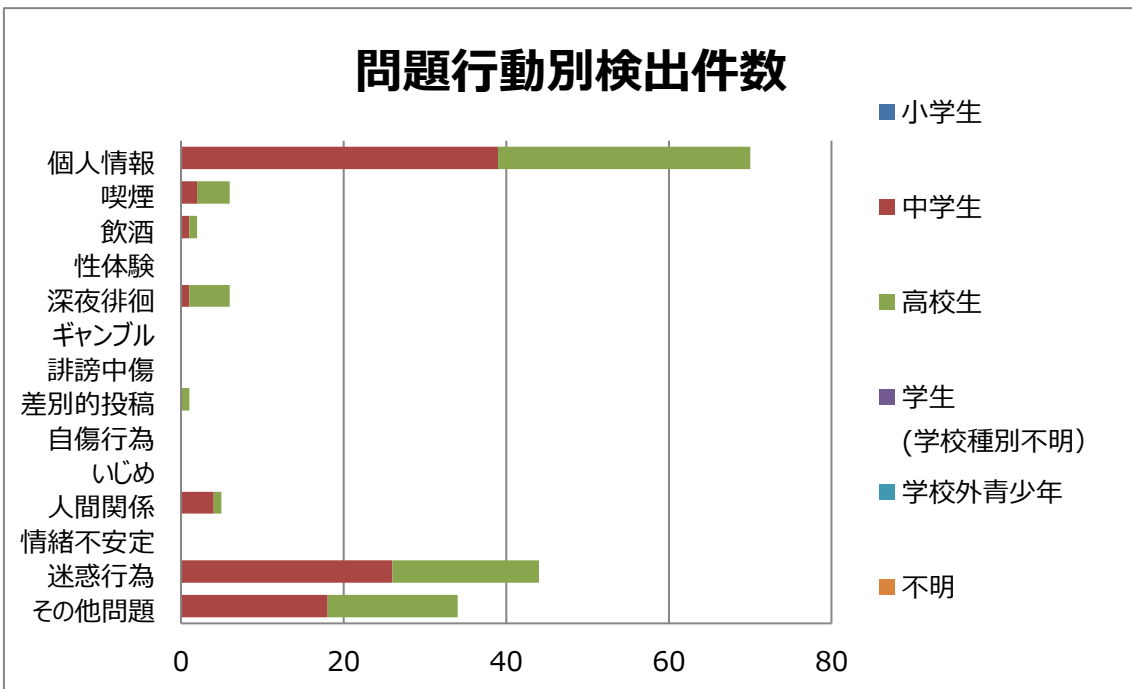
1月の検出件数は80件でした。



学校種別検出件数

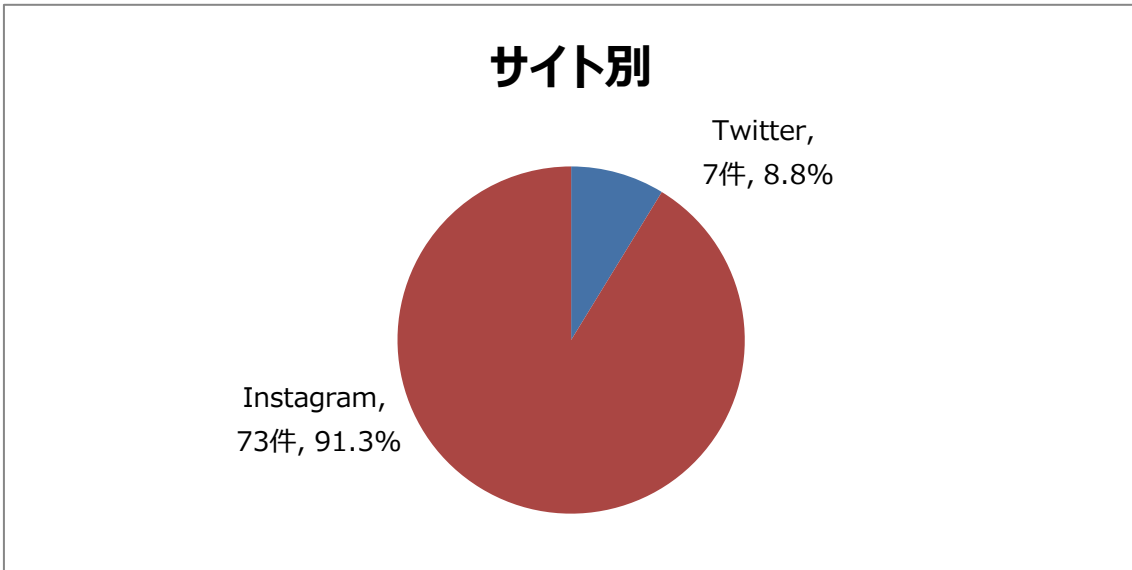


問題行動別検出件数





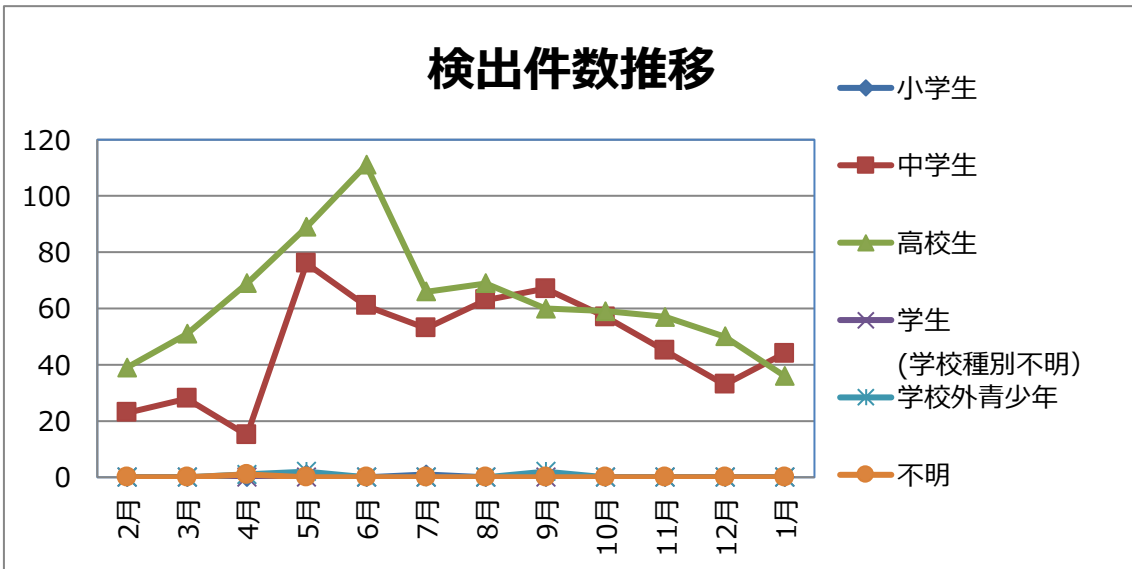
サイト別



※四捨五入のため合計が100%にならないことがあります。



検出数推移



以上